令和2年度第3回埼玉県環境審議会議事録

| 招集の期日 | 令和3年2月10日(水) | |
|--------|-----------------------------|----------------|
| 開催の場所 | さいたま共済会館 602会議室 (さいたま市内) | |
| 開閉の日時 | 開会 | 2月10日 午前15時15分 |
| | 閉 会 | 2月10日 午前16時36分 |
| 出席状況 | 別紙のとおり | |
| 概 要 | | |

1 開 会

2 議事

諮問事項

- ・第9次埼玉県廃棄物処理基本計画(案)について
- 3 閉 会

別紙

出席状況

委員数 20人

出席委員 16人

四ノ宮 美保 埼玉県立大学 准教授

鈴木 裕一 立正大学 名誉教授

袖野 玲子 芝浦工業大学 教授

三浦 和彦 東京理科大学 教授

藤川 久之 埼玉県弁護士会 弁護士

佐野 幸子 埼玉県女性薬剤師会 副会長 薬剤師

小島 直子 (公財) 埼玉県生態系保護協会 普及広報部 上席主任

小池 和明 埼玉県農業協同組合中央会 常務理事

萩野 賴子 埼玉県商工会議所女性会連合会 会長

相田 告久 (一社) 埼玉県猟友会 副会長理事

内沼 博史 埼玉県議会議員

武内 政文 埼玉県議会議員

橋詰 昌児 埼玉県議会議員

木津 雅晟 三郷市長

田口 義明 公募委員

町田 由徳 公募委員

欠席委員 4人

浅見 真理 国立保健医療科学院 生活環境研究部 上席主任研究官

磐田 朋子 芝浦工業大学 准教授

横田 樹広 東京都市大学 准教授

吉川 尚彦 埼玉県生活協同組合連合会 代表理事・会長理事

午後 3時15分開会

○司会(赤松) 大変お待たせいたしました。定刻となりました。ただいまから令和2年度第3回埼 玉県環境審議会を開催させていただきます。

リモートの方、声が聞こえてきちんと届いているようでしたら手を挙げていただいてもよろしいで しょうか。よろしいですね。ありがとうございます。では、進めさせていただきます。

会場につきましては、一度御連絡いたしました会場を変更とさせていただきました。この場をお借りしまして改めておわび申し上げます。

本日の審議会は、新型コロナウイルス感染症対策のため、会場とリモート混在での開催となります。 どうぞ御協力よろしくお願いいたします。

私は、本日の進行を務めさせていただきます埼玉県環境部環境政策課副課長の赤松でございます。 どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、資料を確認させていただきます。諮問事項、第9次埼玉県廃棄物処理基本計画(案)についての議事資料につきましては、4点ほどございます。まず1点目、第9次埼玉県廃棄物処理基本計画(案)、厚い冊子の117ページからなるものでございます。2点目、同じ計画(案)の概要になります。3点目、計画(素案)に関する意見等というものになります。4点目、県民コメント実施結果になります。こちらにつきましては、事前にお送りさせていただいている資料となります。会場出席、リモート出席の方でお手元にない方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、次第、席次表、委員名簿、埼玉県環境審議会規則の4点につきましては、会場出席者の方は卓上に、リモート出席の方につきましてはメールで送付させていただきました。こちらについてもない方はいらっしゃいましたら挙手のほうをお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

続きまして、会場の設営について説明させていただきます。席次表を御覧ください。会場には4つのカメラを御用意しております。1つ目は、三浦会長、2つ目と3つ目は会場(委員様側)、残る4つ目は会場(県側)というふうに4つ御用意しております。こちらの会場に御出席の委員におかれましては、PCが目の前にある委員様はPCで、モニターが目の前にある委員様につきましてはモニターでリモートの皆様が見えるようにレイアウトさせていただいております。ハウリング防止のため、会場のマイクは1つにしており、会場の三浦会長、委員の皆様が発言しても、会場(県側)と発言するようになるため、ギャラリービューで御覧いただくことを推奨させていただきます。

なお、先月、本審議会の環境基本計画小委員会を開催した際に、リモートで聞こえにくいといった 御指摘もございましたので、本日につきましてはマイク等の工夫等をさせていただきました。それで も聞こえにくい場合につきましては、挙手またはチャット等でお知らせいただければと思います。

それでは、ここで環境部長の小池から御挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○小池環境部長 皆様、こんにちは。環境部長の小池でございます。本日は、令和2年度第3回目の環境審議会を開催いたしましたところ、三浦会長はじめ委員の皆様方、大変お忙しい中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様方には、この環境審議会での御指導はもとより、もともとのそれぞれのお立場におかれ

ましても本県の環境行政につきまして多大なる御理解、御協力、御支援をいただいておりますことを この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

本当にこのコロナの中ということで、事務局のほうとしてもいろいろ会議のたびに試行錯誤させていただいております。今回もできる限りの対策はさせていただきましたが、不都合等ございましたら何なりと御意見いただければと思います。

さて、本日の審議会の議題でございますが、前回の12月2日に引き続きまして、諮問事項、第9次の埼玉県廃棄物処理基本計画(案)について御審議いただくことになります。廃棄物処理計画ということで、環境行政の中でも皆様の生活に一番身近な密着した部分かと思います。その部分につきまして、今後5年間の指針となる計画でございます。前回も委員の皆様方から大変いろいろな貴重な御意見いただきました。今回、そうした御意見を反映させていただきまして、改めて案としてお示ししたものでございます。

詳細につきましては、後ほど担当課から御説明申し上げます。委員の皆様方にはどうか忌憚のない 御意見いただきまして、いい計画となりますよう御指導いただければと思います。私から簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会(赤松) ありがとうございました。

ここで発言の仕方について御説明いたします。会場出席、リモート出席の方ともに、発言の際はまず挙手をしていただくようお願いいたします。会長から許しを得た後、会場出席の方はマイクのボタンを押して赤くなったことを確認してから発言してください。発言が終わりましたら、もう一度ボタンを押して解除してください。

リモート出席の方は、発言されるときのみ音声をオンにしていただき、発言しないときは音声を常 時オフにしてください。接続の安定性を確保するため御協力のほどよろしくお願いいたします。状況 等に応じまして画面表示のオフをお願いする場合がございますが、その際は御協力お願いいたします。

また、御来場の皆様におかれましては、なるべくマイクに近づいてお話しいただくことと、少しゆっくりめでお話しいただくことをお願いいたします。

本日の会議は、委員数20名のうち現在14名の委員様が出席されております。埼玉県環境審議会規則 第6条第2項の規定により、本日の会議は成立していることを御報告いたします。

環境審議会規則第6条第1項の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、以降 の進行を三浦会長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○三浦会長 どうもありがとうございます。

それでは、議事を進行いたします。

会議の公開でございますが、審議会は原則として公開するとされております。審議事項等を考慮しても、公開することに問題ないと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○三浦会長 リモート出席の方は、異議のない場合は挙手をお願いいたします。

(賛成者举手)

○三浦会長 どうもありがとうございます。

それでは、会議の公開を認めます。

本日の傍聴者はいらっしゃいますでしょうか。

- ○司会(赤松) 1名いらっしゃいます。
- ○三浦会長 それでは、傍聴者に中に入ってもらってください。

(傍聴者入場)

○三浦会長 続きまして、議事録署名委員の指名ですが、埼玉県環境審議会規則第10条第2項によりまして、本日の議事録署名委員お二人を指名します。

佐野委員、それから椙田委員にお願いします。御了承いただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

○三浦会長 どうもありがとうございます。

それでは、よろしくお願いいたします。

では、諮問事項の審議に入ります。本日は、諮問事項が1件でございます。諮問事項1、第9次埼 玉県廃棄物処理基本計画(案)についてでございます。なお、本件につきましては、12月の審議会、 またその後の皆様の意見を踏まえましての答申案をお示ししております。

それでは、県から説明をお願いします。

○佐々木資源循環推進課長 それでは、第9次埼玉県廃棄物処理基本計画(案)につきまして説明を させていただきます。私は、資源循環推進課長の佐々木でございます。それでは、恐縮ですが、着座 にて説明させていただきます。

それでは、パソコンの画面共有をしていると思いますけれども、こちらを見ていただきながら説明 をしていきたいと思います。

大変失礼いたしました。ただいま画面に映っておりますが、初めにこの計画の策定についてのプロセスについて御説明をさせていただきます。

先ほど会長からもございましたとおり、昨年の11月に市町村に意見照会をして、このときに意見は5件出ております。そのほか12月に第2回環境審議会におきまして概要説明をして、先ほど会長からも御説明のあったとおり、審議会の後にも御意見をいただきまして、全部で意見は26件いただいております。

その後、県民コメントを1か月間ほど実施いたしまして、このときに意見が3件出ております。 今年になりまして、今月2月に食品ロス削減推進アドバイザー、こちらの3名の方ですけれども、 この方々からも御意見を食品ロス削減計画については伺っております。

本日、第3回環境審議会において、昨年、市町村、環境審議会、県民コメントからいただいた意見 についての考え方を御説明し、答申をいただいて、その後に県議会におきまして行政報告、知事決裁、 4月から計画スタートといったような流れで進んでいきたいと考えております。

それでは、事前に配付いたしました環境審議会等の意見についてというA3の資料があったかと思いますけれども、それにつきましては、ただいま資料を切り替えておりますので、しばらくお待ちください。

大変申し訳ございません。画面の共有がうまくいかないものですから、申し訳ありませんが、皆様

方、お手元にございます第9次埼玉県廃棄物処理基本計画(素案)に関する意見等という資料を御覧ください。

初めに、整理番号1でございます。埼玉県廃棄物処理基本計画の位置付けについて、循環型社会形成推進基本法に基づく循環型社会形成推進基本計画との関係を加えるべきといった御意見をいただいております。これにつきましては、計画の本文……。失礼いたしました。今、基本計画の本文につきましては、画面共有させていただければと思いますので御覧ください。

前回の案ですと、廃棄物処理法と食品ロス削減推進法しかなかったのですけれども、ここに循環型 社会形成推進基本法も加えるべきではないかといったような御意見ですので、その意見を反映してこ こに加えさせていただきました。

続いて、整理番号2番でございます。廃棄物の処理に直接関係ある内容なのに、「外部要因」という言葉でいいのかといった御意見、あるいは政策的要因のところにSDGsとかパリ協定とかいろいろと項目が並んでいたのですけれども、その順番が順不同になっているので、そこを整理したほうがいいのではないかといったような御意見をいただきました。これにつきましては、「外部要因」の外部という言葉を取って、「要因」ということに修正をいたしまして、政策的な要因については、年代順に整理をしております。

続いて、3番でございます。この計画の本文の中に「新型コロナウイルスの感染症拡大」という言葉と「コロナ禍の影響」という言葉が混在していたということで、ここを統一してはどうかいった御意見でございます。これにつきましては、「新型コロナウイルス感染症拡大による影響」という文言に統一をいたしました。

続いて、4番でございます。今後、大量に廃棄される太陽光パネルの処理について、展望を示して もらいたいといった御意見でございます。これにつきましては、今後、再生可能エネルギー、FIT の制度導入をきっかけに、設置された太陽光パネルが寿命を迎えると、大量に廃棄されることが見込 まれることから、リユース・リサイクルや適正処理を進める必要があるといった文言を課題の中に追 加しております。

続いて、5番でございます。ごみ処理の有料化は、ごみの排出抑制や費用負担の公平化の視点も必要ではないかといった御意見でございます。これにつきましては、計画の本文では、もともと少子高齢化によって税収不足が見込まれるので、ごみ処理についても有料化が必要ではないかといったような文言になっていたのですけれども、これは廃棄物処理基本計画、ごみの排出抑制といったものが主目的になるので、当然この主目的のほうを前提に記述したほうがいいのではないかといったような御意見でございましたので、この意見を反映いたしまして計画の本文のほうを書き改めております。

続きまして、6番でございます。食品ロスの数値目標の設定の考え方を入れたほうがよいのではないかといった御意見でございます。これにつきましては、もともと計画の本文のほうでは、食品ロスの数値目標については、国の目標に合わせて設定するといった文言だけだったのですけれども、全世界的な動向でありますSDGsですとか、あるいは国のほうで定めております第4次循環型社会形成推進基本計画、あるいは食品ロスの基本方針、こういったものも踏まえておりますので、そういった文言を追加しております。

続いて、7番でございます。食品ロスは、令和12年度の目標を設定しているため、当然計画期間の 最終年度であります令和7年度時点における進行管理はどのようにしていくのか、要は令和7年度時 点の目標も必要ではないかといったような御意見をいただきました。これにつきましては、令和7年 度の数値目標を計画本文の中に記載しております。

続いて、8番でございます。数値目標について、廃棄物の入口側、出口側の関係を分かりやすくすることといった御意見をいただいております。これにつきましては、画面のほうで計画の本文のほうを見ていただければと思います。ただいま画面のほうに出ておりますけれども、資源の使用から再生利用、最終処分までのフロー図を計画本文の中に記載しておりまして、ここのフロー図の中にそれぞれ計画目標をですね、数値を記載して、どの部分がその目標に当たるのかといったものが図で分かるようにしております。

続いて、9番でございます。食品ロスには、フードバンク、フードパントリー、子ども食堂の実績を入れたらどうかと、また食品ロスについては、廃棄物処理の観点だけではなくて、福祉的な側面もあるといった御意見をいただいております。こういったフードバンク等の実績につきましては、計画のほかに定めます事例集というものを作成することとしております。こういった事例集の中にそういった実績等を入れて情報を発信していきたいと考えております。また、福祉的な側面を入れたらどうかといった御意見につきましては、社会福祉的な側面とか、あるいは防災的な側面というのもございますので、そういったことが分かるような形で計画のほうを見直しております。

続いて、10番でございます。食品廃棄物の適正処理について、一般的な取組を入れたらどうかといった御意見でございます。この再生利用の推進を図るためには、家庭でのコンポスト活用ですとか、あるいは事業者による堆肥化、飼料化、また最近ではメタン発酵による利用といったものもございますので、そういった具体的な事例を計画本文の中に加えております。

続いて、11番でございます。重点課題のプラスチックの持続可能というのは、循環的に利用していくことを意味するようにしたほうがいいのではないかと、また施策の中にリデュースに関する取組を入れたほうがよいと、また3つ目として、第4章の施策というところにプラスチックがあるのですけれども、そこに第1章の計画に影響を与える要因を入れたほうがいいといったことで、これにつきましては全て計画の中に取り込ませていただいております。

続いて、12番でございます。これについては、小型家電についてリサイクルの観点を入れてほしい という御意見でございます。これにつきましては、小型家電法に関する安全かつ効率的なリサイクル の方策を国に求めていくなど、市町村等の意向を踏まえた上で、法制度の整備、あるいは見直しを国 のほうに要望していきたいといった文言を入れております。

続いて、13番でございます。廃棄物の排出事業者、処理業者への監視指導と併せて、優良産廃処理 業者認定を活用して事業者の育成を進めるべきといったような御意見でございまして、もともと計画 の本文の中では、こういった廃棄物処理業者とか、あるいは排出事業者に対する監視とか指導とかど ちらかというと厳しめのものが載っていたのですけれども、そういったものだけではなくて、ちゃん と一生懸命きちんとやっているところについては、ちゃんと認定を認めてあげるべきだということで、 この制度自体は前からやっていたものではあるのですけれども、計画の中に取組として記載されてい なかったものですから、今回、取組として新しく追加したものでございます。

続いて、14番でございます。計画の本文の中に廃棄物処理施設を迷惑施設といった記述がしている ものがあったと、こういったものは迷惑施設というよりも、もうちょっと前向きな表現にしたほうが いいのではないかといったような御意見をいただいております。これにつきましては、地域に根差し、 求められる施設を目指してといった形で前向きな表現に変更しております。

続いて、15番でございます。市町村のキャンペーンの実施等による集団回収の促進とはどのようなことを想定しているのかといったことで、集団回収の促進といった文言に対する具体的な内容について教えてほしいということで、どちらかというと修正意見というよりは、計画の内容についての問合せといったような形だったのですけれども、これにつきましては先進事例の積極的な紹介など、そういった形で古紙類や空き缶など資源となる廃棄物の集団回収を促進していきたいということを考えております。

続いて、16番でございます。これは、市町村による災害廃棄物処理計画、こういったものを市町村 が策定しておるのですけれども、まだ全市町村が策定しているという状況にはございません。したが いまして、この御意見は全市町村に策定させるように計画の中にうたってはどうかということと、あ と当然災害廃棄物の処理については、最近では災害も広域化していることから、県による広域的な連 携という、いわゆる県の役割についても計画の中に入れたほうがいいのではないかといった御意見を いただいております。これにつきましては、市町村の策定状況や、あるいは未策定の市町村を県が策 定するように促進するといったような文言を追加するとともに、県の役割として、例えば業務継続性 の向上ですとか、あるいはタイムラインによる適時適切な行動支援、あるいは災害廃棄物処理を行う ための調整機能、こういったものを県が果たしていこうといったことを計画の中に明記しております。 続いて、17番でございます。市町村が戸別収集に対応できるよう県が連携を図ってほしいといった 御意見でございます。戸別収集というのは、御案内の方もいらっしゃると思いますけれども、なかな かやはりごみ集積所まで足を運べない方とか、そういった方もいらっしゃいますので、そういった方 に収集をお手伝いする。それぞれの御自宅まで収集をするといったもの、これはふれあい収集と呼ば れておりますけれども、そのほかそういったものも含めて全世帯を回るといった戸別収集、そういっ たものをこれからの時代に合わせてやっていくということを明記してほしいということで、これにつ きましても県が先進事例を積極的に説明、周知していくといった文言を入れております。

続いて、18番でございます。再生利用率の向上には連携が必要であると、県が連携強化の役割を果たし、目標達成してほしいといった文言でございます。これにつきましては、ただいま画面に映っておりますけれども、計画の最後に、県、県民、市町村、事業者それぞれの役割をそれぞれ書いておりますけれども、県の役割のところ、3行書きになっておりますけれども、一番下の行、ごみ処理広域化の推進と、この文言を計画の中に加えさせていただきました。

続いて、19番でございます。これにつきましては、3つほど御意見いただいたものをまとめておりますけれども、いずれも同じような御意見でございまして、これは計画の本文の中に、市町村ごとの1人1日当たりのごみ排出量とか再生利用率というのを市町村ごとに載せておりますけれども、それによってそれぞれそういったごみの排出抑制が進んでいる市町村と、ちょっとなかなか難しい市町村

とが分かるようになっておりまして、こういったものをこれからの施策に反映させていくためにも、 地域性とかあるいはデータの解釈とかあるいは分析とか、そういったものももっとするべきではない かといったような御意見でございまして、それぞれ多分市町村ごとにそういった実態を県が示すこと で、そういった分析については市町村がこの実態を踏まえて地域性を分析して、それぞれ市町村にお きましても廃棄物処理計画を策定することになっておりますので、その計画の中に反映してもらえる ように働きかけをしてまいりたいと考えております。

続いて、20番でございます。長期的な傾向も分かるように、平成20年度、つまり10年前、平成15年度、15年前のデータもプロットして、その辺からデータのトレンドを見ていったほうがいいのではないかといったような御意見でございます。中長期的な傾向につきましては、おおむね10年スパンで把握できることから、計画本文の中には、平成20年度からの推移を表記させていただいております。

続いて、21番でございます。食品ロスの数値目標は20万2,000トン、ほかの項目よりも高い目標だが、実現性、具体性はどうかといったような御意見でございます。先ほど御説明したとおり、食品ロスの数値目標につきましては、もともと10年後の目標を定めておりまして、そういった意味ではほかの項目自体が5年後の目標を定めていたので、それと並べると、確かにちょっと厳しい数値目標にはなっておりますけれども、こういったその目標につきましては、SDGsで食品ロスについては目標は定められていることから、国のほうでもそういった目標に基づいてやっておりますので、本県におきましても先ほど申し上げた取組事例集の策定とか、そういったものを多くの県民が実施していただける、実践していただくというようなもので実現を求めていきたいというふうに考えております。

続いて、22番でございます。現行の埼玉県環境基本計画、これは第4次ということで、先ほど冒頭ありましたとおり、今第5次に向けて準備を進めているところでございますけれども、この現行の第4次環境基本計画で設定した数値目標と整合を図る必要があるということで、現在の環境基本計画におきましては、一般廃棄物の1人1日当たりの最終処分量、あるいは産業廃棄物の最終処分量、あと3R講座といって県民の方を対象としたそういった3Rの講座というのをやっておるのですけれども、それの受講者数、この3つを指標として挙げられております。こういったものですので、今後また次期環境基本計画を来年度策定予定となっておりますので、今回のその廃棄物処理基本計画の目標と整合性を取るようにしていきたいというふうに考えております。

続いて、23番でございます。家庭系ごみ排出量の目標値は、平成30年度、これは現在の最新の実績値でございますけれども、それに比べて約16%もの削減であり、達成が難しいのではないかといった御意見でございます。これにつきましては、1つには、県、市町村、事業者が連携して目標に取り組むといったもの、あるいは事例等をほかの取組が少し遅れているようなところに、市町村に紹介するといったようなことで改善を促したいというふうに考えておりますけれども、やはり1つとして、再生利用率というものが一つ今後のキーポイントになってくると思います。そういったところでは、まだまだちょっと分析が必要かとは思いますけれども、例えば現在、計画の中で新規に取り組む取組として挙げておりますけれども、例えば食品ロスの削減ですとか、あるいはプラスチックのリサイクルといったようなもので、家庭系ごみについても削減を促していきたいというふうに考えております。

続いて、24番でございます。一般廃棄物再生利用率の目標値は33.6%アップであり、難しいのでは

ないかといった御意見でございます。これにつきましても先ほどその前の意見でもありましたとおり、 これについてもやはり同じような取組で進めていきたいというふうに考えております。

続いて、25番でございます。食品ロスについては、運搬手段や人手不足などの問題がある。これは、 既に報道等もされておりますけれども、例えばそういった食品ロス、フードバンクとかそういったと ころは、なかなか食べ物をもらうとなっても、なかなかそれを運んでくる手段がないとか、あるいは それを皆さんに振り分けるといったようなところで人手が足りないといったような問題があると、も うちょっとそういった活動自体が県民が例えば自分の近くでやっているのだなと、だったら手伝いに 行こうかとか、そういったような形もなると思うので、まずはそういったフードバンク等の活動が県 民にもっと知られるようにしてはどうかといったような御意見でございます。

埼玉県が令和元年度に県政サポーターを対象としてアンケートを取りましたけれども、回答数が1,800ほどあったのですけれども、そのうち約半数ぐらいもやはりなかなかそういった活動についてはなかなか周知されていないということもございましたので、今回の計画を一つのきっかけとして、そういった取組、活動実績等を発信していきたいと考えておりますけれども、1つには、先ほど申し上げたとおり、この計画のほかに食品ロスについては事例集を作成する予定でございますので、そういったものを活用しながら、例えばその活動団体の取組状況ですとか、あるいはちょっと興味を持っていただいた方は、その団体に連絡ができるように連絡先などの情報を発信していきたいと考えております。

続いて、26番でございます。フードバンクはまだ食べることのできる廃棄食品を必要とする人にいかに届けるか、その「運び屋」の確保が必要と、再生、循環、運ぶのは誰が行うのか、見える化が必要ではないかと、先ほどの御意見と同様なのですけれども、そういったその活動について、もうちょっと県のほうも発信していったほうがいいのではないかといったような御意見でございますので、先ほどの回答と同様、事例集等そういった手段を使って情報を発信していきたいというふうに考えております。

続いて、27番でございます。ごみ処理の広域化・集約化の計画は、もう少し紙幅を割いてもいいのではないかといったことで、今回の廃棄物処理基本計画というのは、1つには、こういったごみ処理の広域化・集約化といったことも一つの柱となっております。こういった計画というのは、既に県の場合、第2次広域化計画というのをつくって、その計画期間は経過しておりますけれども、今回、またこの廃棄物処理基本計画に位置付けることで進めていきたいと考えておりますが、広域化については個別の事情が大きく影響することから、まずは市町村が主体となって進めるべきと考えておりますので、県はそういった市町村を支援するといったような役割として、その部分については個別具体的な記載は行わないというふうに考えております。

続いて、28番でございます。県の率先行動において、プラスチック製のクリアファイルの代わりに 紙製のものを使用してはどうかといったような御意見でございます。こういったプラスチックについ て代替製品を活用するというのは、今後のプラスチックの循環利用についての一つの柱というふうに 国のほうでも考えておるといったこともございますので、本県におきましてもグリーン購入の取組と して、ワンウェイプラスチック製品の購入削減やリサイクル品の活用促進、こういったものに引き続 き取り組んでいきたいというふうに考えております。

続いて、29番でございます。食品ロス計画を盛り込むに当たり、廃棄物処理基本計画との整合性という点で有意義な点、今後留意しなければならない点はあるかといった質問でございます。これについては、有意義な点としては、今回、食品ロスについても廃棄物処理計画の中に位置付けることで、例えば現状把握や進行管理など共通する部分が多いので、そういったものは一体として取り組んでいく、そういったメリットがあるというふうに考えております。また、今後留意する点としては、食品ロスについては、特に県民や事業者など各主体が実践してもらうことが重要でございますので、そういった各主体が取り組んでもらえるように、事例集で発信していきたいというふうに考えております。続いて、30番でございます。廃棄することを考えた製品づくりが重要であるといった御意見でございます。これについては、またプラスチックの循環利用についての国の方針にもこういった製品づくりというのが書かれておりまして、生産者責任については国の役割で、国に対して要望していくのですけれども、県におきましても事業者と利用者が意見交換をする場を設定するなどして、事業者に働きかけを行っていきたいと考えております。

最後に、31番でございます。年号をまたぐこともあり、西暦も記載してほしいということで、これについては、SDGsとかパリ協定など世界的な動向に関する記述については、西暦を併記しますけれども、その他の記述については県が作成する他の計画と同様、元号で表記したいというふうに考えておりますので、御理解いただければと思います。

続いて、引き続き県民コメントの実施について御説明をさせていただきたいと思います。こちらのほうは、資料のほうはお配りしたのはA4の両面になっているもので、タイトルが県民コメント実施結果というタイトルになっていると思います。

今回、県民コメントを昨年12月14日から今年の1月13日まで1か月間実施したところ、意見総数は 1者、3件でございました。この3件の内容については、裏側を御覧ください。

初めに、1件目でございますけれども、事業系食品ロスの削減に向けた事例発信については賛同すると、フードシェアリングサービスの具体的な取組事例として、「junijuni」というサイト、これは期限が迫っている商品などをメーカーから買い取って割引して売るといったような、食品ロス対策の一つのサイトでございますけれども、そういったものの掲載を要望するといったことでございます。これにつきましては、事例集への掲載を検討していきたい。ほかにもいろいろと飲食店などでこういった食材を無駄にしないといったようなサイトというのはたくさんありますので、そういったものも含めて、取り込めるものは事例集の中に取り込んでいきたいというふうに考えております。

続いて、2件目でございます。学校等の環境教育による3Rの推進に賛同しますと、エコクッキングなどの実効性のある民間ノウハウを活用するといったことも計画の中に入れてほしいということで、このエコクッキングというのもやはり東京ガスさんが小中学校に出張して行う環境に配慮した工夫といったものを事業する内容でございますけれども、これについては3Rの行動の推進ということで、市町村、事業者、環境保全活動団体などと連携して、こういったものに取り組んでいきますといったものを計画の中に追記したいというふうに考えております。

続いて、最後3番目でございます。災害時のレジリエンス強化についてでございますけれども、こ

れについても過去の災害時において、中圧ガス導管の引込みでその地域の災害に役立ったと、これは 基本的には、普通のガス供給管というのは低圧管なのですけれども、例えば工場とか病院とか商業施 設には、中圧といってもう少し大きい管が行きまして、これは基本的には阪神・淡路大震災ですとか、 あるいは東日本大震災クラスでも耐えられるような構造になっておりまして、そういったものも活用 できるのではないかといったような御意見でございますので、こういったものについては、計画の本 文の中に事業者、行政などの連携強化ということは書いてございますので、その一環として市町村に 情報提供していきたいというふうに考えております。

説明は以上でございますけれども、ちょっと一部資料等見苦しいことがありまして、申し訳ございませんでした。説明を終わります。どうぞよろしくお願いします。

○三浦会長 たくさんの御意見いただいていて、それに対する反映の仕方等たくさん御説明いただきまして、どうもありがとうございます。

ただいまの説明について御意見とか御質問ございますでしょうか。お願いいたします。

なお、県におかれましては、委員各位からの質問などに対して、課長だけではなく適宜担当の方からお答えをいただいても結構ですので、よろしくお願いいたします。

それでは、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。挙手をしていただければと思いま すが。

橋詰委員、お願いします。

○橋詰委員 御説明ありがとうございました。

せっかくの機会ですので、1点だけ確認させてください。というのは、前回の審議会に参加できなかったものですから、御意見もなかなか反映できなかったということもあったので、全体的には本当にもう多分これでゴーされるのだと思いますし、御意見も反映しての計画だと思います。

その中で、何か所か事例集というのが出てきたのですけれども、この事例集というのは具体的に取扱いというか、基本計画は基本計画で多分ペーパーなりホームページなりにアップされると思うのですけれども、事例集というのはどういう扱いというか、そこに付随したものなのか、それとも別建てでつくるのかという、またそれも一緒に同時で反映できるのかということも確認させていただければと思います。

○佐々木資源循環推進課長 御質問ありがとうございます。

今回、御説明の中に度々事例集というのが出てきまして、非常に事例集、我々も力を入れて、今作成しようと思っておるのですけれども、今回は食品ロス削減推進計画をつくるに当たって、いろいろと例えば事業者ですとか、あるいは消費者に関係している団体ですとか、そういったところ、いろいろとヒアリングとかそういうものをやってみました。

また、今回、コロナ禍ということもあって、いろいろと例えば食材が残ってしまってどうしようとかいったようなこともございまして、いろいろと皆さん様々な工夫をしているといったようなことが分かりまして、そういったものをせっかく集めた情報で、そういったものをほかの方々にもやっていただければ、こういった食品ロスの削減というのは、実践というのは取り組むのかなと、我々もですね、こういうふうにやれば削減できるのだというのを初めて知ったものもございますので、そういっ

たいろいろとそれぞれの団体とかの取組といったものを一つの、例えば紙媒体で見たい方には紙で、あとはネットで御覧になれる方についてはネットでという形で、それぞれの見られる媒体で発信していきたいと考えております。ただ、それも我々がまだ集めただけのものですので、これから多分どんどん増えていくと思いますので、どちらかというとこの事例集というのは、これから今年度作りますけれども、それをどんどん増やしていったり、あるいは変わっていったところは変えていくという形で、できるだけ最新版のものにしていきたいというふうに考えております。

また、事例集の最後にはですね、例えば埼玉県だけではなくて、環境省とか農林水産省とか、あるいは市町村でもいろいろとやっているいろんなサイトなんかもございますので、そういったものが分かるようにURLを入れたりとか、あるいはその取組募集みたいな形で、そういった取組を御存じの方はここに連絡してくださいみたいな、そういう形で情報を集めたり、あるいは情報発信したりといったようなツールとして事例集を作成したいというふうに考えております。

以上でございます。

○三浦会長 どうぞ。

○橋詰委員 すみません。では、時期的には、第1版というか初版というのは、この計画に合わせてつくって、その後アップデートしていくということだと思うのですけれども、多分中身もすばらしい中身なのですけれども、中には、例えば途中で終わってしまったようなのも出てくると、そういう事例がね。例えばどこかの年度で切れてしまったとかというところもある。その辺のアップデートももちろんされていくのだとは思うのですけれども、その辺はではもう随時やるという考えでいいのですか。

○佐々木資源循環推進課長 はい、そうですね。実際に、例えばリアルタイムでちょっと変えていく というところまでは難しいかとは思うのですけれども、あくまでも定期的にですね、改正して、アッ プデートは取り組んでいきたいというふうに考えております。

事例集のほうは、一応予定としては今年度ぎりぎりになってしまうかもしれませんけれども、できるだけ計画のスタートのときにはできるような形で今準備を進めております。

○三浦会長 どうもありがとうございます。

ほかに御意見とか。

お願いします。

○武内委員 ちょっと確認と意見なのですけれども、今回の第9次計画、前回の計画に比べても大変 丁寧に非常に詳細にできているなという印象はございます。その中で1点ですね、今回の課題の中の 災害発生時の処理の関係で、例えば63ページには、廃棄物処理の観点ではいいのですけれども、最後 に、また地域のレジリエンス強化に貢献できるように施設整備を推進するという項目が1点入ってお りまして、これは今回強調されている部分かなと思いますが、これを要するに廃棄物処理基本計画の 中でこれをレジリエンス強化を特に今回入れた理由ですね。要するに、例えば地域災害基本計画とか そういうものとの連動性があるのかというのが1点ちょっとお聞きしたいなと、つまりその熱・電力 の供給まで今回うたっているわけですが、こういうことは今までなかったのですけれども、この辺の 基本的な考え方をお聞きしたいということ。 それと、ちょっと細かい話なのですが、災害発生時等のレジリエンス強化とあるのですけれども、 等というのは、単純これは災害発生時のレジリエンス強化でいいのかなというふうに思ったのですければも、 これはちょっと明確にしたいと思います。

それから、3点目、このレジリエンスという言葉自体が、これ専門、主に行政の計画なので問題ないと思うのですが、一般県民の方からするとなかなか分かりづらい言葉かなということで、ほかに言い換える、あるいはこの用語集の中に加えるとか、そういうことができないのかということなのですけれども、以上です。

○三浦会長 どうもありがとうございます。

それでは、お願いします。

○佐々木資源循環推進課長 御質問ありがとうございます。

初めに、災害発生時における地域のレジリエンス強化という部分なのですけれども、これについてはですね、基本的には、例えば元はやはりちょっと御意見のところにもあったとおり、その廃棄物処理施設というのがなかなか、例えば建設をしたりするときに、なかなかいろいろと地域の御理解を得ながら造っていったり、あるいは更新していかなければいけないという部分があって、そういう意味ではその廃棄物処理施設というのが例えば仮にあの地域で災害時に電力不足が起こったときに、1つが、例えば当然あのごみというのは、たとえどんなときであっても出てくるものですから、それを使って発電をしていくといったことが、その地域に例えば電力を供給するとかいったような形で貢献できるということになれば、またいろいろと、例えば廃棄物処理施設を整備するといったことも順調に進んでいくのかなと、その廃棄物処理施設に対するイメージというのも変わっていくのかなといったようなことで、今回入れさせていただいております。

2つ目が、98ページに災害発生時等のレジリエンスというふうに書いてございますけれども、これは例えば災害時でなくても、例えばそういった電力を地域に供給するということも考えられますので、例えば災害時だけではなくて、ほかの災害以外の通常のときでもレジリエンス強化という形で、電力が供給できるのではないかということで、ちょっと等という言葉を入れさせていただきました。

3つ目がレジリエンスという言葉なのですけれども、確かに非常に難しい言葉で、私もちょっとレジリエンスという言葉と災害という言葉でちょっと引いてみたら、やっぱり災害から地域や社会がしなやかに立ち直るとか、災害への粘り強くしなやかな対応とか、多分そのレジリエンスという言葉を何か一言で言い表しているのがなかなかちょっと難しくて、確かにちょっと感覚的な言葉というか、なかなか変換できないかなというふうにも思ったもので、ちょっとこのまま作ってしまったのですけれども、ただこの計画自体がそういった一般の方にも分かりやすくしたいというふうに考えておりますので、先ほど武内委員が御指摘していただいたとおり、用語集の中で解説を加えさせていただければなと思います。

以上でございます。

- ○三浦会長 どうぞ。
- ○武内委員 確認ですけれども、要するに私の質問には直接的には今お答えになっていないのですけれども、なぜこれを今回、また最後の2行の部分を、63ページのが入ったのかというのは、要するに

ですね、その廃棄物処理基本計画の目的として、こういうものを入れるのは全然悪くないのですけれども、この計画の中に入れるのはふさわしいのか、つまりここでほかのいろんな意見の中で、最後にいろんなこういう廃棄物処理のときに、中圧ガス導管の引込み云々とか、こういう話も出てきてしまうわけです。だから、そういう位置付けにすると、いろんな何だろうな、施設の今度はその在り方みたいな話になって、廃棄物処理と直接的な関係がないのではないかなというような、ちょっと非常に素朴な疑問があったものですから、なぜ今回これを入れたのか、そこのところです。

- ○三浦会長 はい、お願いします。
- ○佐々木資源循環推進課長 すみません。ちょっと質問にお答えせず申し訳ございませんでした。

もともとこの廃棄物処理基本計画自体というのが、将来的にこのぐらいごみが出るだろうと、それが基本的にちゃんときちんと処理できるだけの能力とかそういうのがきちんと備わっているのかといったものを見るための計画でございまして、そういう観点からいくと、そういった廃棄物処理施設がきちんとできるというか、例えばかなり県内の施設も大分老朽化してきて、今後いろいろと更新を迎える時期になっておりますので、そういったものがやはりスムーズに行くためには、こういった様々なこの処理施設の付加価値みたいなものも必要になってくるのかなということで、確かに委員御指摘のとおり、どちらかというと直接的なものというよりは、その付随的な、間接的な形での関わりになるかもしれませんけれども、もともとその廃棄物計画はそういうので、それで施設整備があって、それをスムーズに整備するためにはこういうのが必要でというそういうちょっと間接的な論法になっております。

○三浦会長 お願いします。

○小池環境部長 廃棄物処理ということで、今回災害時というのも特に記載させていただいたのですが、昨年台風19号というようなときにも大量の廃棄物が発生して、それを普通の生活の処理と併せて やっていかなくてはいけないということで、継続性というのは極めて大切なものだと思います。

特に今、廃棄物処理施設をエネルギーステーションというふうな考え方で位置付けることによって、そういった持続可能、事業をしっかり継続させるとともに、地域の安全も守っていくというのも国のほうでも考えられている考え方です。そうしたことで今回の計画には改めて位置付けさせていただきました。

以上です。

○三浦会長 どうもありがとうございます。

それでは、ほかに。

では、田口委員、お願いします。

○田口委員 ありがとうございます。前回、何点か御意見を申し上げ、それらの点について、今回の 案では大変丁寧に御対応、御修正いただき、大変ありがとうございました。

関連してやや細かい点で恐縮なのですが、2点ほど質問と意見を述べさせていただきます。

第1点は、食品ロスの削減に関してであります。前回、この計画期間中の中間的な目標なりを示す 必要があるのではないかということを申し上げ、今回、計画本文の67ページで、令和7年度の数値目 標を明示していただき、これは大変よかったなというふうに思っております。その関連で質問なので すが、60ページ、61ページで削減目標の前提となる食品ロス量の予測推計値が示されており、その令和7年度、それから令和12年度の推計値が前回、素案の際のものより少し上方修正されているようですが、これはどのような理由によるものでしょうか。これが第1点でございます。

もう一点は、プラスチックの問題に関してです。本文の68ページの重要課題の2の部分で、前回の 素案では、プラスチックの持続可能な利用とありましたが、冒頭の御説明にありましたように、今回 の修正案では、プラスチック資源の循環的利用の推進ということで、資源として循環的に利用すると いうことに力点を置いたタイトルに修正されております。これは、趣旨としては大変よい修正だと思 いますが、それに伴って用語の使い方が少しまちまちになっているのではないかと思われます。例え ばこの68ページの2の部分では、プラスチックごみという言葉が3か所、4か所ほどで使われており ます。これは、我々一般の者にとっては大変分かりやすくていいと思うのですが、この課題を受けた 施策の部分、これは78ページからの第2項という部分になりますが、例えば79ページのちょうど中ほ ど、段落で海洋ごみ問題への取組というのに続きまして、プラスチック廃棄物の3R推進、廃プラス チックの一括回収等云々というふうに書き分けておられます。また、80ページの取組の部分になりま すと、(1)では、課題にありましたとおり、1行目で、課題のときに使ったような言い回し、プラ スチックごみの分別回収とあるのに対しまして、例えば(3)では、廃プラスチックの排出削減、そ れから(4)では廃プラスチックの分別徹底とありまして、また(6)では廃プラスチックの処理、 さらに(7)では街中から廃プラスチックを回収し、とか廃プラスチックを減らすライフスタイルと いうようなことで、主に施策部分では廃プラスチックという用語が多く使われております。この辺り どう使い分けておられるのか、あるいは少し用語の整理をしたほうがよいのではないかということも 感じるところです。

併せて、私たち一般の者にとっては廃プラスチックという言葉はあまりなじみがないといいますか、 ややイメージしにくいものですから、もしこの言葉を多用するのであれば、どこか初めのほうにでも、 その意味内容をしっかりと書いておいたほうがよいのではないかと思います。

以上、2点でございます。

- ○三浦会長 どうもありがとうございます。それでは、お願いします。
- ○佐々木資源循環推進課長 御質問ありがとうございます。

2つ御質問いただきましたので、1点目のほうから御回答させていただきます。今回、食品ロスの目標については、新しく令和7年度、5年後の目標を定めたわけですけれども、今回、この目標値を定めるに当たって、これまでの予測値からもう一度見直してみました。もともとこの計画にあります予測値というのは、計画の施策を実施しなかった場合、どのぐらいの推移で行くのかというのを定めた値でして、その値を目標値に下げるために施策を打ち込んでいきますといったようなつくりつけになっております。

これまで食品ロスについての予測推計値というのは、家庭ごみのトレンドから算出して、そこから 大体このぐらいの割合というので推測値を出していたのですけれども、もともと家庭ごみとかという のは、これまでの実績、かなり正確にというか、実績値がかなりたくさん積み上がっておりますけれ ども、そもそもその中で食品ロスがどれぐらいあるのかというのは、最近出てきた課題でもございまして、これまでの実績値というのはなかなか積み上がっていないと、そうするとその家庭ごみと同じようなトレンドで見られるのかというようなお話も中ではありまして、今回の食ロスの予測値を出すに当たっては、BAUを使って算出したということで若干上がっているのかなというふうに思います。

2つ目ですけれども、これについては確かに中でいろいろとプラスチックごみとか廃プラスチックとか、あるいはプラスチック廃棄物というのが混在しておりまして、これについては計画は一般の方も御覧になるということもございますので、分かりやすくプラスチックごみという表記で統一できればなと思います。

以上でございます。

- ○田口委員 ありがとうございました。
- ○三浦会長 どうもありがとうございます。それでは、よろしくお願いします。

ほかにございませんでしょうか。

木津委員、お願いいたします。

○木津委員 三郷市長の木津でございます。

ただいまの質問と関連をいたしますが、プラスチック資源循環施策につきましては、昨年7月に国から方向性が示されており、今後制度化がなされるとのことでございます。資源循環を推進するに当たり、市町村が分別回収を担うことになりますが、新たな方向による回収は市町村に費用負担が発生するとともに、住民の負担にもつながると思います。

そこで、プラスチック資源循環の新たな制度構築に当たりましては、排出者である住民や回収者である市町村に負担がかからないよう、製造者、販売者の責任や負担を明確にするとともに、市町村への支援も含めた制度となるよう、国と調整を図っていただければと思います。

また、県の施策についてもただいま申し上げました考え方で検討を進めていただければと思っておりますが、埼玉県でのどのような想定をされているのかお伺いできればと思います。

以上でございます。

○三浦会長 どうもありがとうございます。それでは、よろしくお願いします。

○佐々木資源循環推進課長 御質問ありがとうございました。

ただいまの木津市長の御質問について順次お答えさせていただきます。確かに市長おっしゃるとおり、今回いろいろとプラスチックにつきましては、国のほうもこの今国会に法案を提案するといったような報道もございまして、先日、環境省と経済産業省の審議会のほうから環境大臣のほうに意見具申があったというふうに承知しております。その中で何点かプラスチックリサイクルについてはポイントとなるものがございますけれども、この中に例えば事業者によるリデュースの徹底ですとかあるいは市町村での分別回収と事業者による自主回収の一体的な推進、あるいは事業者が排出するプラスチック資源の回収リサイクルといったものが柱になっていると承知しております。今後、こういったような意見具申を踏まえて、この点については今後の法案のほうに反映させるということですので、そういった国の動向につきましては、引き続き動向を注視して、それに円滑に対応できるようにして

いきたいというふうに考えております。

続いて、2点目でございますけれども、これを受けて県の施策、考え方ということでございますけれども、やはり実際にこういったプラスチックの一括回収とか、そういったことになりますと、実際に住民の方にやっていただくということで、各市町村の方々の負担というのは増えるかなというふうに思っております。こういった負担ができるだけ偏らないように、例えば現在市町村によっては、例えば集団回収をやったりとか、そういった既存の回収ルートとかもございますので、そういったものと併せてすることで、負担が解消できないかなといったことをできればどこかで実施をして、取り組んで、そういった結果をほかの市町村にも波及させて、できれば埼玉県全体がそういった過度な負担にならないように、そしてプラスチックのリサイクルが進むように準備を進めていきたいと思います。以上でございます。

- ○三浦会長 いかがでしょうか。木津委員、どうぞ。よろしいでしょうか。
- ○木津委員 ありがとうございました。市町村の負担については、県とよく協力し合って解消してい くような体制づくり、また国の動向を注視していかれるということでございますので、どうぞよろし くお願いいたします。ありがとうございました。
- ○三浦会長 どうぞよろしくお願いします。続いて、鈴木委員、お願いいたします。

○鈴木委員 一つ気になったのは、せっかく市町村の詳細なデータが出てきているわけですから、それを活用できないかという点です。県別のデータも出てきているわけです。こういうデータは単に数字を並べているだけではなく、市町村と市町村の数値、県と県の数値を比較することに意味があるはずです。何故ある市町村はそういう数値なのか、何故自分たちの市町村の数値よりも他の市町村の方がよい数値なのか。ある市の数値がよくない、別の市は数値がいい、というような事実をあぶりだし比較してその原因を考え、整理してみるということが重要なのだと思います。比較をすることによってその違いがはっきりしてくる、違いがはっきりすればおのずと対策も見えてくるのではないかという気がいたします。

こういう地域間のデータをうまく見比べ活用していただけば、あるいは何か突破口が出てくるのではないかという気がいたします。比較〇〇学という学問が20~30年ぐらい前に流行っていたのですが、比較をすることによって市町村の数値の違いが分かる、違いが分かることによって、その本質的な問題点が見えてくるということがあるかと思います。そういう視点から、ぜひこういう統計データをもう一度見直していただければ、役に立つ情報が出てきて効果的な対策のヒントが得られるのではないかと思います。逆に、それぞれの市町村の立場から見て、どうして自分たちの市町村の数値が他の市町村と違うのかを考えるヒントも得られる、そういうこともかなり重要なのではないかと思います。

それから、もう一つ、リサイクル、リユースの件ですが、パソコンなどはすでにリサイクルで再生したものが市場に出回っているようなのですが、リユース、リサイクルでは、電気製品のように部品の劣化の問題も出てくる可能性があります。当然そういうことも考えておく必要があるかと思いま

す。それに伴ってしかるべき技術者の方々が関与しないと無理が生じることになるかと思います。それから食品のロスの問題でも、食べないものがあるのだからといって不用意に転用すると食中毒などが発生するなど、困ることが起きかねません。そういうことも考えていかないといけませんので、不要食品の転用にも慎重さが必要だろうという気がいたします。やらなければいけないことではあるのですが、その辺の問題についても何らか方法を考えていただきたいと思います。

○三浦会長 ありがとうございます。

それでは、課長お願いします。

○佐々木資源循環推進課長 御質問ありがとうございます。

今、鈴木委員からも御発言がありましたとおり、確かにこういった比較をするというのは、非常に我々にとっても、市町村にとってもいいのかなというふうに思っていまして、実はちょっとこういう形でその市町村ごとにですね、しかも10年前まで遡って数値化したというのは今回が初めてでございまして、確かに鈴木委員がおっしゃったとおり、こうすることでいろんなことが分かって、これについて確かに結構不思議なのは、再生利用率がだんだん下がってきている市町村もあったりして、全体的にやはりそういった再生利用率で言えば、全体としては緩やかな減少傾向にはなっているけれども、それは一律にどこの市町村も下がっているというのではなくて、一部には引っ張っている市町村があって、それをちょっと下げている市町村もあってという、そうやっていろいろと見ていくとですね、どの辺に施策なりその集中してやっていけば、全体の平均が上がるとか下がるとかするのかなというのが見えてきますので、今回はちょっとこういう形で数字を出したのですけれども、この数字を基にこれからちょっと市町村とコミュニケーション取りながら、これをですね、目標実現に向けての一つの材料としていきたいというふうに考えています。

2つ目がリユース、リサイクル、まさにこれは技術者とかそういった方、技術開発の部分というのは非常にやはり大きいと、もともとやっぱりリサイクルしやすいものを作ってくれれば、その後が楽になるというか、そうするとわざわざ回収だけに頼らなくていいということもございます。この辺については、やはり国、県、市町村、それぞれ役割分担をしていて、どちらかというと、そういったその製品開発の部分というのは、基本的には国がやっている部分があって、あと割と、例えば埼玉県にもそういったそのプラスチックのリサイクル業者もかなりおりますので、そういったところが例えば実際に消費者の意見を聞いて、何かうまくこのプラスチックのリサイクルに関われるような、そういう場を設けるなどして、国の施策の取組を少し補完するような形でやっていければなと思います。

また、食中毒についてではですね、確かに何かいろいろと対策もあろうかと思うのですけれども、例えばすぐにやはり思いつくのは、できるだけ、例えば賞味期限をですね、延ばすような工夫とか、あるいは賞味期限をあまり厳密にしないというような各業界の取組なんかもございますので、そういう意味ではどちらかというと、行政による取組というのもどんどんやっていっているところなのですけれども、結構民間のほうもいろいろと、当然自分たちの利益にもつながることでもございますし、そういったところでですね、それぞれの利害が一致したところで、一緒の方向を向いて取り組んでいければなと思いますので、ただいまの鈴木委員の意見を参考にして、今後計画の実行について取り組んでいきたいと思います。

以上です。

○三浦会長 ありがとうございました。

鈴木委員、よろしいでしょうか。

- ○鈴木委員 結構です。ありがとうございます。
- ○三浦会長 どうもありがとうございます。

大体時間になりましたけれども、まだ最後に1つ質問とか御意見ございましたら、いかがでしょうか。よろしいですか。

(発言の声なし)

○三浦会長 今日は、たくさん質問、御意見いただきましてありがとうございます。幾つか文言の統一とか、ちょっと説明の追加のようなところもあったと思いますので、諮問事項1のこの第9次埼玉県廃棄物処理基本計画(案)についてですけれども、皆様の御指摘を踏まえまして答申したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○三浦会長 なおですね、答申の文言につきましては、私のほうに一任していただきたいと存じます ので、よろしくお願いいたします。

これで本日の審議会の議題は全て終了いたしました。

令和2年度第3回環境審議会の議事を終了したいと存じます。本日は、御協力ありがとうございました。

それでは、議事を事務局にお返しいたします。よろしくお願いします。

○司会(赤松) 委員の皆様、ありがとうございました。

次回の審議会は、7月頃を予定しております。時期が決まり次第御連絡させていただきます。

また、第2回の環境基本計画小委員会につきましては、来月3月24日水曜日を予定しております。 小委員会の委員の皆様におかれましては、どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和2年度第3回埼玉県環境審議会を閉会させていただきます。お疲れさまで した。ありがとうございました。

午後 4時36分閉会